

平成27年度（第67回）長崎県高等学校総合体育大会

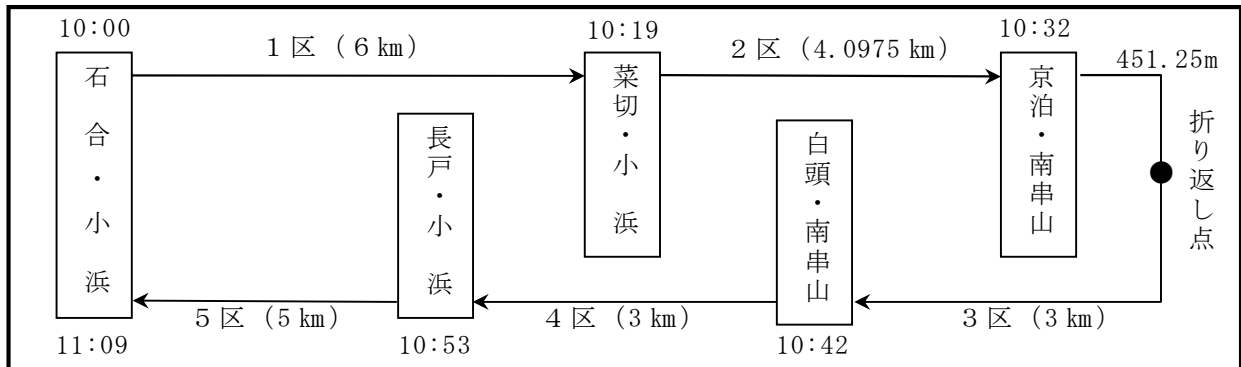
駅伝競走大会実施要項

- 1 主催 長崎県高等学校体育連盟 長崎県教育委員会
- 2 後援 長崎県 公益財団法人長崎県体育協会 雲仙市 南島原市
雲仙市教育委員会 南島原市教育委員会 雲仙市体育協会 南島原市体育協会
一般財団法人長崎陸上競技協会 西日本新聞社
- 3 日時 平成27年11月5日（木）
女子 10:00スタート（雲仙市小浜町石合）
男子 12:20スタート（雲仙市小浜町石合）
開会式 11月4日（水） 14:30小浜体育館
閉会式 11月5日（木） 15:30小浜体育館

4 コース

<女子> 雲仙・小浜マラソンコース 21.0975 km（日本陸連公認）
 出発・決勝点 雲仙市小浜町石合
 折り返し点 雲仙市南串山町京泊（10.54875 km）

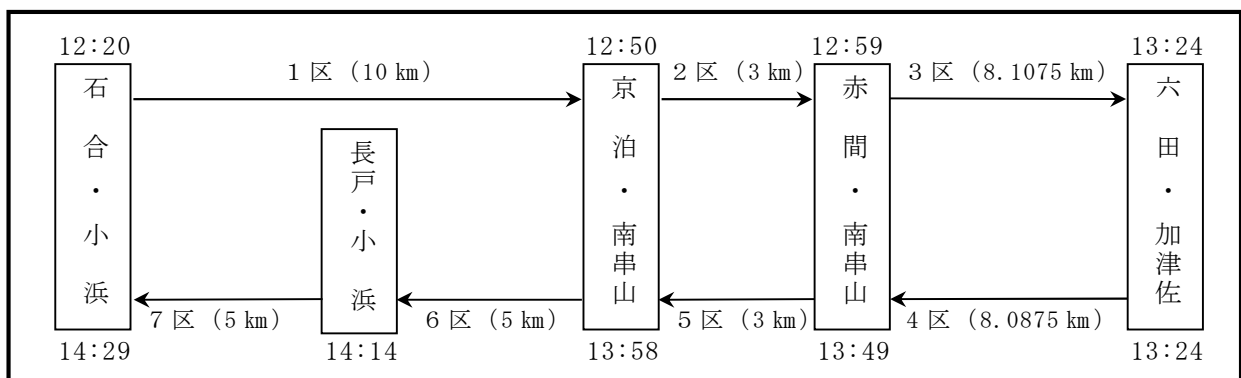
5 区間及び中継点先頭通過予定時刻



4 コース

<男子> 雲仙・小浜マラソンコース 42.195 km（日本陸連公認）
 出発・決勝点 雲仙市小浜町石合
 折り返し点 南島原市加津佐町六田（21.0975 km）

5 区間及び中継点先頭通過予定時刻



8 競技方法及び人員

- (1) 学校対抗とする。
- (2) (男子) チームは監督1名と選手10名とする。
但し、選手のうち外国人留学生のエントリーは2名以内、出場については1名とし、第1区以外の区間とする。
(女子) チームは監督1名と選手8名とする。
但し、選手のうち外国人留学生のエントリーは2名以内、出場については1名とし、第1区以外の区間とする。
- (3) 男女ともに10月21日(水)正午以降の選手変更は認めない。

9 競技規則・制限

- (1) 参加する学校の監督は、競技役員または交通整理員として競技の運営にあたる。監督の他に交通整理員1名(学校職員)を必ず派遣すること。
- (2) オーダーは、監督会議20分前(12:10~12:40)までに受付に提出すること。
- (3) オーダー提出後の選手変更は、病気などの不慮の事故以外は認めない。
- (4) 引継ぎにはタスキを用いる。
- (5) 繰り上げ再スタート
男子は、第3中継所(第3区終了時)における先頭通過10分後及び第5中継所(第5区終了時)における先頭通過15分後の2回、繰り上げ再スタートをおこなう。
女子は第4中継所(第4区終了時)において、先頭通過10分後に繰り上げ再スタートを行う。
- (6) 競走には一切、伴走及び移動応援を認めない。違反車両については関係学校の失格もあり得る。
- (7) その他の競技規則ならびに注意事項については別紙のとおりとする。
- (8) 2015年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則、同駅伝競走規準及び本大会規定による。

10 監督会議及び競技役員会議

- 11月4日(水)13時より雲仙市小浜体育館敷地内南本町公民館で行う。
(監督会議・競技役員会議は合同で、交通整理員打合せは開会式後行います。)

11 表彰

- (1) 優勝校には優勝旗、全国大会代表旗を授与する。
- (2) 団体は第3位まで、区間は各区分第1位を表彰する。

12 その他

- (1) 優勝チームは全国総合体育大会・全九州高等学校体育大会、2位、3位は全九州高等学校体育大会の出場権を得る。
- (2) 開会式には、監督および選手は全員参加すること。
- (3) 競技中、危険防止のため中継点前後200m以内には許可を受けた競技関係車両以外は、絶対に駐停車しないこと。
- (4) 区間を表示する標柱は、スタート地点を除き10月上旬までに設置する。
- (5) 試走は禁止になっています。別紙通達(新人大会委嘱状に同封)のとおり違反のないようにしてください。

- ※ ナンバーカードおよびたすきは、駅伝専門部にて一括購入のものを使用すること。
代金納入先は、7(3)③のとおり、監督会議時にナンバーカードおよびたすきを配布する。

競技細則ならびに注意事項

1. 競技について

- (1) 各選手は、胸背部に駅伝専門部で一括購入したナンバーカードをつけること。
ナンバーカードは、監督会議にて配布する。
- (2) 引き継ぎには、駅伝専門部で一括購入したタスキを用い、肩にかけて競技すること。ただし、引き継ぎ前後の50mは手に持って走ってもよい。
- (3) 競技中に競技者が競技続行できなくなった場合、走者の交代は認めず、チームは失格とする。
ただし、区間完走者の区間記録は認める。
- (4) 選手は必ず道路中央線より左側を走り、警察官、観察員、交通整理員など大会役員の指示に従うこと。
- (5) オーダー用紙・ナンバーカード一覧表等については、申込締切後、事務局より参加校に送付する。
- (6) 男子は、第3中継所（六田）において先頭から10分後および第5中継所（京泊）において先頭から15分後の2回、繰り上げ再スタートを行う。
女子は第4中継所（長戸）において先頭から10分後に1回繰り上げ再スタートを行う。
- (7) 競技日程は、悪天候や交通障害等によりコースが使用できない場合は変更されることがある。

2. オーダー提出後の選手変更について

- (1) オーダー提出後の選手変更は、病気など不慮の事故以外認めない。
- (2) 選手変更は補欠をその区間の交代として補充する。
- (3) 選手変更手続きは、所定の用紙（監督会議で配布）に、医師の診断書あるいは関係機関の証明書を添えた選手変更届を大会当日午前7時～7時30分までに大会総務に提出すること。
- (4) 競走中、競技者が不慮の事故等のため競技を中止した場合は、補欠との交代は行わず、次区走者をその区間の最終走者と同時にスタートさせる。この場合、チームは失格とするが、完走区間の区間記録は認める。

3. 伴走および応援について

- (1) 車および人による伴走、飲食物の補給、その他の援助を行うことはできない。これに類するまぎらわしい行為があった場合、関係学校の失格もあり得る。
 - (2) 車などによる**移動定点応援**（移動停車を繰り返しレースの帯の中に進入する）は伴走とみなす。
 - (3) 競技中、コース内への応援車両の進入は禁止する。（警察より厳しく指導されています）
- ※ **上記注意事項は各学校で、学校関係者・卒業生・保護者等にも責任を持って連絡すること。**

4. 試走禁止およびコース下見について

- (1) **試走は禁止する。**以下の行為も試走にあたるので注意すること。
①複数人によるレースまがいの行為 ②信号を無視しての走行 ③車の通行を遮断しての走行・折り返し
④車による継続した伴走 ⑤全力走を促すコーチによる叱咤激励
- (2) 下見は、距離およびコース状況の確認を目的とする。以下の点に十分配慮すること。
①交通法規を遵守する ②余裕の持てる速度で行う ③私有地に勝手に入り込んだり、荷物を置いたりしない。
④極力公共のトイレおよび仮設トイレ（10月上旬設置予定）を使用する。 ⑤ゴミは持ち帰る。

5. その他

- (1) 男女とも第1走者は各自出発地点に集合すること。
- (2) 男子第2区～第7区の走者および女子第2区～第5区の走者の配置については、大会本部が準備したバスで行う。走り終わった選手の収容についても、大会本部準備のバスで行う。いずれも付き添いは乗車できない。
配置・収容バスの時刻については、プログラム裏面の輸送計画表を参考にすること。
- (3) 荷物の輸送は行わないので、各校の責任で管理すること。
- (4) 補欠・付き添い・見学生徒の輸送については、各校の責任の下に次のとおりおこなうこと。
①配置はスタート前に、収容はゴール後に行うこと。（幟・横断幕などの設置および撤去も同様）
②競技中は、他の区間または場所に移動しないこと。
- (5) 参加申込書・宿泊申込書・入湯税免除申請書には学校長印を確実に押印すること。